施設名:市民総合体育館

指定管理者名:河内長野SSKクリーン工房共同事業体

1. 個別評価

評価項目	評価の視点	自己評価	市評価
サービスの提供	施設の設置目的に沿って平等利用が確保されたか。	Α	Α
	施設の設置目的に沿ってサービスを提供しているか。	Α	Α
	利用時間、利用日、利用期間は遵守されているか。	Α	Α
	利用者に対する情報提供、情報発信は適切か。	Α	Α
	利用の承認、案内等は適切かつ迅速か、また接遇は適切か。	Α	Α
	利用者のニーズを把握し、改善、工夫を行っているか。	Α	Α
	施設の利用率は適正な水準にあるか。	Α	Α
	苦情等の対応は迅速かつ適切か、また市に迅速に報告しているか。	Α	Α
	指定管理者が行った自主事業は、市民サービスの向上に役立ったか。	Α	Α
施	不具合が生じた場合の市への報告は適切か。	Α	Α
設 等	建物躯体及び設備機器の点検・保守、安全確認等は適切か。	Α	Α
の維持	修繕は適切か。	Α	S
	備品の管理は適切か。	Α	Α
管 理	清掃、警備、衛生管理は適切か。	Α	Α
	サービス提供及び施設の維持管理のため、計画どおり適正な人員が配置されているか。	Α	Α
労	勤務体制が、勤務者の休暇、休憩等の取得が適正か。	Α	Α
務 状	必要な専門的資格、技術を有する人材を確保しているか。	Α	Α
況	従業員に対して、計画的、効果的な人材育成を行っているか。	Α	Α
	労働諸法を遵守しているか。	Α	Α
危 機	緊急時に備えた、体制、対応マニュアル、研修・訓練等は適切か、また、防火、防犯体制の整備、 研修、訓練等は適切に行われているか。	А	А
管	災害、事故、盗難等の発生時に迅速な対応ができる組織体制と連絡体制になっているか。	Α	Α
理	利用者の安全は確保されているか。	Α	Α
個	個人情報保護のための体制、書類等の整備・保管、問い合わせ等への対応、研修は適切か。	Α	Α
人 情	個人情報保護及び情報公開に関する関係法令を理解しているか。	Α	Α
報	万が一、個人情報が流出した場合の対応が検討されているか。	Α	Α
	管理に要する収支は適正に保たれているか。	Α	Α
	支払いの遅滞は生じていないか。	Α	Α
財	使用料、利用料金収入は計画どおりか。収入の増加が図られているか。	Α	Α
務 状	現金は適正に取扱われているか。	Α	Α
況	経費は縮減されているか、または、縮減に向けての努力がされているか。	Α	Α
	業務を外部委託している場合、その業務は施設管理の主要な部分以外であるか、過度に外部委託に シフトしていないか。	А	А
	省エネルギー、省資源、環境配慮物品等の購入など環境への配慮はなされているか。	Α	Α
そ の 他	良好な関係を保つべき関係団体や地域との連絡調整は適切か。	Α	Α
	管理に要する法令は適正に遵守されているか。	Α	Α
	市との定例の連絡調整の機会が確保されているか。	Α	Α
	事業計画書(申請時)および年間事業計画書どおりに管理がなされているか。	Α	Α

評価欄の説明

- S:協定等の遵守に加え、仕様書より優れた管理が行われた。
- A:協定等を遵守し、仕様書に沿った管理が行われた。
- B:協定等を遵守し、概ね仕様書に沿った管理が行われたが、一部に課題がある。
- C: 一部、協定等が遵守できていない。又は、不測の事態等により仕様書に沿った管理ができなかった。

単位:円 2. 収支報告

	TATE	事業計画A	事業実績B	A-B	前年度実績	備考
収入	利用料金収入	40,250,000	38,923,200	1,326,800	39,607,262	
	自主事業収入	8,250,000	5,862,860	2,387,140	2,545,880	
	物品販売収入	1,100,000	689,449	410,551	567,605	
	手数料収入	0	0	0	0	
	指定管理料	67,000,000	67,000,000	0	70,000,000	
	その他収入		3,724,692	(3,724,692)	0	
	収入総額	116,600,000	116,200,201	399,799	112,720,747	
支出	人件費	41,140,000	34,132,217	7,007,783	39,709,508	
	事務費	3,680,000	2,513,257	1,166,743	2,843,243	
	管理費	26,230,000	45,644,336	(19,414,336)	37,738,230	
	自主事業経費	7,450,000	4,374,042	3,075,958	2,699,824	
	光熱水費	24,540,000	18,293,300	6,246,700	18,548,627	
	リース料	1,000,000	430,272	569,728	686,756	
	その他	10,410,000	8,044,333	2,365,667	8,125,445	
	支出総額	114,450,000	113,431,757	1,018,243	110,351,633	0
収支差額		2,150,000	2,768,444	(618,444)	2,369,114	0

3. 総合評価

自己評価 92点

平成29年度4月より指定管理業務がスタートし2年目。8月まではほぼ順調に推移しておりましたが、9月の強烈な台風到来により、体育館の第一競技場上部のガラス窓が 割れ、仮補修まで約3週間の利用不可、寺ヶ池庭球場もフェンスが半ば倒れA面が約2週間利用不可となる。また、大師総合運動場では、AB面をイズミヤ駐車場新設工事 期間中(10月~3月中まで)を臨時駐車場として貸し出したため、利用料収入目標数値が未達の96.7%。何事もなければ、目標達成できたと予測されます。

(1)現行システムの見直し

- ①事務所受付時間の変更⇒17:30→20:30まで延長したことにより、会社帰りの方や学生たちが17:30以降に予約に来られる方が増えてきました。
- ②券売機のリニューアル:1万円札が使えるようになり、両替の依頼が少なくなってきた。また、物販、ナイターカード、サッカー教室授業料、脳トレ、パーソナルの受講料 等が券売機にて購入となり、事務所窓口で金銭を扱うことが減り、スタッフの業務軽減に繋がっています。

(2)利用促進施策として

- ①空き情報の開示:20日以降に体育館(第一、第二競技場)の翌月度の空き情報を明記した利用予定表を掲示し、稼働率UPに努めています。
- ②トレーニング専任スタッフを配置したことで、利用者から安心して利用できると好評で、高齢者、ご夫婦、女性の利用者も増えてきました。 29.540人→33.300人

- ③熱中症対策:今年度は赤峰市民広場にミストファンを設置。下里運動公園管理棟に水分補給+身体を冷やすものとして冷凍ペットボトルの販売を開始しました。
 ④カップ麺・カップライスの販売(通期):近隣にコンビニがなく、利用者様の声をもとに、下里管理棟にて冬場のみならず通期販売に切り替えました。
 ⑤今期のアンケート調査は、当社トレーナー"脳トレ"の教室、"パーソナルトレーニング"指導に対するアンケート調査を行い、利用者のニーズ、ご意見を考慮した内容 で今後の教室、指導を行って行きます。

(3)広報活動について

- い。 「ホームページにて最新情報、自主事業のスクール案内、トレーニング講習会、イベント情報等の配信を行っています。 ②市関連部署との連携を強化。体育館では市民の方々に広くスポーツ関連の情報提供をしております。また広報掲載を積極的に依頼。

(4) 自主事業について

- ①トレーニング講習会。年24回とし、自前のトレーナーを講師として実施。土・日は毎回定員一杯。お陰様で、トレーニング室利用者も増加しております。
- ②トレーニング室では専属トレーナーによるパーソナルトレーニング、会議室では、脳トレ・ストレッチ教室を開校中。会員数も徐々に増えています。
- ③下里人工芝グランドでは、FC長野様の協力のもとhummelサッカー教室を開校。会員数も増えており、3月度の会員数は45名。
- ④/ルディック・ウォーキング講習会を赤峰市民広場で開催(参加者26名)

(6)収支面に関して

収入面:利用料金収入は台風や臨時駐車場貸出等がありながらも昨年より微減で収まる。自主事業、物品販売は目標額は未達であるが、昨対比230.3%と大幅増。 支出面: 指定管理料300万円の滅額(岩湧野外活動広場閉場、寺ヶ池公園プール開場日短縮)。 光熱費の削減(関西電力との条件交渉)、修繕費の削減(各施設を専任ス タッフによる自前の修理・補修・備品調達等)。修理費に関しては、出来るものは自前で修理するようスタッフに指示しております。

(7)事故・苦情・要望等の対応

(8) 次年度への課題

また、スポーツ振興課⇔SSKクリーン工房JV⇔総合スポーツ振興会とのトライアングル体制で連携を図り、河内長野のスポーツ振興に取り組む。

市評価

平成30年度は、河内長野市SSKクリーン工房共同事業体による指定管理業務が2年目となり、前年度に引き続き窓口の受付時間の延長 やトレーニング専任スタッフの常駐、利用促進対策として施設の空き情報の掲出や自主事業の実施など、利用者の利便性の向上やイメージ アップにつながる取り組みを評価している。

大師総合運動場はイズミヤ駐車場立替に伴い、約半年の間4面のうち2面が使えない状況となり、駐車場運営に苦慮してもらった

また、平成30年度は、6月18日に発生した大阪北部地震に伴う施設確認に始まり、8月23日から24日に襲来した台風第20号による赤峰市民 広場の倒木処理、9月4日に通過した台風第21号による各施設の被害にあたり、市とともに利用者の安全確保、施設の早期復旧に向け協力 して取り組んでもらったことを大変評価している。特に台風通過後、各施設における大量の落ち葉や飛来物の清掃や片付け、熟練した営繕ス タッフのみなさんによる対応により、被災後、早期に施設を開放出来たこと感謝します。

平成30年度は、イズミヤ駐車場立替に伴う総合運動場の利用制限や台風被害に対する応急復旧工事完成までの施設の閉鎖など、利用者 に対する対応や修繕や工事に対する協力についても尽力してもらった。

日常の管理についても、営繕担当職員を中心に全スタッフの創意工夫により迅速に対応してもらった。

利用料収入について、上記のようなことがあり、少子高齢化や人口減少などの影響による利用者の減少の影響があるにも関わらずほぼ目 標の数値を達成するなど、集客に寄与している。

今後も寺ケ池庭球場の本復旧工事や岩湧野外活動広場廃止に伴う復元工事、市民総合体育館トイレの洋式化、消防設備の修繕、利用料 金等の見直し等が控えているなか、市と協力して効率的な運営に民間企業としてのノウハウを生かし、協力してもらうことを期待する。